

令和4年2月25日

寝屋川市長
広瀬 慶輔 殿

犯罪学研究センター
センター長 石塚 伸一

令和3年度委託事業最終報告書

目次

第1 令和3年度の調査研究

- 1 調査研究活動
- 2 令和2年度調査と残された課題
- 3 小括

第2 令和3年度調査について

- 1 調査の設計と実施
- 2 回答者の属性からみえてくる傾向
- 3 寝屋川市民の体感治安の把握と分析

第3 まとめ

- 1 総合評価
- 2 提言

第1 令和3年度の調査研究

1 調査研究活動

[経緯]

犯罪学研究センター（以下「当センター」という）は、2020（令和2）年度委託事業において「市民の体感治安向上のためには、幼い子どもを持つ母親世代の女性をターゲットとした諸政策を充実させることが効果的であると思われる。すなわち、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動などを重点的に改善・強化することにより、市民の信頼と安心を確保することが、市民の安心感を向上させるために重要である」（『令和2年度委託事業報告書』20頁）との結論に到達し、具体的施策として、①市民体感治安の正確な把握（市民アンケートの実施）、②街頭犯罪の予防とホット・スポットにおける防犯対策の構築、③地域社会との連携と社会生活環境の改善などを提言した。

上記の提言を受け、2021年度「寝屋川市の犯罪認知件数減少に向けた施策立案事業に関する受託研究」においては、市民体感治安の正確な把握のための市民アンケートを実施し、その調査結果を踏まえ、防犯施策を検討するため、市担当部局と龍谷大学関係者との間で下記の「打ち合わせ会議」および「研究会」を実施した。

なお、当初スケジュールでは、2021年7月に市民を対象としたアンケートを実施し、同年10月から12月にアンケート調査の結果を分析検討し、2022年1月から2月にかけて調査結果を踏まえた防犯施策の検討をする予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大によって、当初の研究計画を大幅に変更せざるを得なかった。

[会 議]

(1) 「市域の犯罪認知件数減少に向けた調査」についての会議

日 時：2021年4月12日（月）10：00～11：00

場 所：龍谷大学深草キャンパス紫光館2階

犯罪学研究センタープロジェクト室

内 容：前年度事業を振り返り、令和3年度事業計画について確認した。これらを踏まえ、市民の体感治安を測るための調査手法について検討した。

(2) 「市民の体感治安を測るためのアンケート票」についての会議

日 時：2021年6月3日（木）16：00～17：00

場 所：オンライン（Zoom）会議

内 容：寝屋川市域におけるアンケート調査票の内容について確認し、寝屋川市の状況について説明を受けた後、質問項目のバランスについて検討・調整をした。

(3) 「市民の体感治安を測るためのアンケート調査」についての会議

日 時：2021年8月26日（木）15：00～15：40

場 所：オンライン（zoom）会議

内 容：市当局より市民調査の進捗状況の説明。調査の目的・目標を再度確認したうえで今後の調査計画について検討した。

(4) アンケート調査実施に係る調整会議

日時：2021年10月19日（火）15：00～16：00

場所：龍谷大学深草キャンパス紫光館2階

犯罪学研究センタープロジェクト室

内容：11月の市民を対象とした調査票発送に向け、アンケート項目を検討・調整をした。

(5) 市長に対する市民アンケート実施報告

日時：2021年11月16日（火）18:00～19:00

場所：寝屋川市役所

内容：龍谷大学側が提出した中間報告書と市民を対象とした意識調査について説明した。

(6) 「市民を対象とした意識調査の進捗状況」についての会議

日時：2022年1月11日（火）10:00～11:00

場所：龍谷大学深草キャンパス紫光館2階

犯罪学研究センタープロジェクト室

内容：意識調査「寝屋川市安心・安全シグナルリサーチ」に係る集計データの取扱および今後の研究・分析についてのスケジュールの確認をした。

[研究会]

日時：2021年6月3日（木）18:30～20:30

場所：オンライン（Zoom）研究会

講師：島田貴仁

（科学警察研究所・犯罪行動科学部・犯罪予防研究室・室長）

演目：「コミュニティと犯罪・犯罪予防—自治体と研究者との協働—」

内容：犯罪不安に関する調査（先行事例）研究会を開催した。複数の地域における犯罪不安に関する意識調査の経験を持ち、政策的アドバイザーも務めている島田氏を講師に迎え、理論と実践について具体的な事例を交えた報告がなされた。その報告をもとに、市民意識調査票の項目や、調査にかかる課題について意見交換をした。

上記のほか、龍谷大学において、①中間報告書の作成、②市当局より提供された意識調査の分析、③本報告書の作成などについて、打ち合わせおよび研究会を実施した。

2 2020（令和2）年度調査の結果と残された課題

2020年度報告書においては、「体感治安」の定義、先行調査の概要と分析および先行調査である2018（平成30）年「寝屋川市市民意識調査」との比較（デモグラフィック要因、社会的要因）を分析検討し、総括として、本市においては、「男性よりも女性の方が、高齢者よりも子を持つ世代（30代、40代）の方が、それぞれ犯罪不安を感じやすく、体感治安が低いこと」、「過去に起きたセンセーショナルな事件による間接的被害の影響という特殊な事情が認められること」、「福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動といった社会生活環境への満足感が体感治安と強い関連があること」などを指摘し、寝屋川市においては、「これらを対策することにより体感治安の向上を図ることができる」ことから、①市民の体感治安の正確な把握、②自転車盗、乗物盗などの防止、および③社会生活環境の改善の3点を喫緊の課題として提案した（「令和2年度最終報告書」16頁～19頁参照）。

上記報告を受けて、2021年度調査においては、市民の体感治安の正確な把握を主たる目的とした「市民アンケート」調査を実施した。なお、調査に際しては、下記の3点に留意することとした。

（1）調査対象者が一部の年齢層や地域に偏ることのないよう、対象者の選定にあたっては寝屋川市の地理的人口分布にそったサンプリングを実施すること（町丁目および世帯の2段階抽出を行い、国勢調査の町丁目集計とマッチングさせたような手法が望ましい）。

（2）体感治安の測定方法について再検討を行うこと（体感治安は一義的なものではなく、測定方法によっては異なった結果を生み出す可能性があるため、複数の方法での測定を検討されたい。また、体感治安とほぼ同義的ではあるが別のメカニズムが指摘される「犯罪不安／犯罪リスク知覚」の測定も併せて検討されたい。さらに、個別具体的な犯罪類型に対する不安／リスクの測定は、先行調査の結果と比較・検討する上でも必要不可欠である。その

際、近年の特殊詐欺の増加を受け、不安を感じる犯罪類型として上位にのぼっている特殊詐欺（内閣府調査 P10、日工組調査 P133 など）は必ず含まれるべきである）。

（3）体感治安に関連しそうな質問事項を加えること（先行調査のなかで、体感治安を低下させる事項として、住環境や警察への信頼性などが明らかになっているが、マスコミによる報道などの影響があることも想定される。特に寝屋川市においては過去に犯罪事例について大きく報道された実績があるため、この傾向が強いことが予想される。そのため、体感治安にマスコミの報道などが影響しているかどうかを明らかにする設問を加える必要がある。また、体感治安が社会不安の一形態であるという可能性を勘案するならば、上述したような、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動などの社会生活環境に関する質問事項は引き続き維持するべきである。

（「令和2年度最終報告書」16頁～17頁参照）

3 小括

以上の内容を踏まえ、当センターが、寝屋川市に対して行った中間報告における助言および提言は、以下の通りである。

- （1）アンケートの実施に当たって注意すべき点は、事前の目的と手段の構造化である。質問項目間の関連性、回答に影響を与える要因は何かなどを検討し、相互に調整しなければならない。個人の被害リスク認知と犯罪不安、地区の治安評価、満足度などの項目をどのように配置するかが中心的課題となる。
- （2）「市民の治安意識の実態把握」のためのアンケートにおいては、治安対策に直接関連する事項だけではなく、福祉や教育など市民サービスに関する質問を設けることを推奨する。市民の不安感情の背後には様々な要因が複合的に連関している。犯罪に対する体感不安の形成要

因の解明のためには、総合的見地にたった調査を実施し、諸要因の相互関係を分析・検討する必要がある。

- (3) アンケートの実施に当たっては、特に、①これまで寝屋川市において行われた市民意識調査との比較調査ができること、②将来にわたって継続・定点的に計測をすることなどに配慮することが重要である。
- (4) 被害者意識や体感治安の調査の経験が豊富な社会学・犯罪学・心理学などの専門家・研究者などを招聘し、助言を求め調査設計を適切に行うことが重要である。
- (5) アンケート調査に当たっては、地域別に定数ではなく、人口比に基づいた割当をする必要がある。アンケートの回収率を高めることや、回答者が特定の属性に偏らないようにするためにも、ノベルティを付与することを検討するなどの工夫が望まれる。

(「令和3年度中間報告書」3頁～4頁参照)

上記の内容を一部、反映したアンケートを起案し、アンケート調査を行った。

第2 令和3年度調査について

1 調査の設計と実施

(1) 調査の目的

寝屋川市において、年々犯罪認知件数が減少しているなか、市民意識調査では、治安対策に対する市民の満足度が低く、事実と市民意識との乖離が見られる。よって、本調査を通じ、どのような属性の市民が、犯罪不安を抱えやすく、治安対策への満足度が低いのかを明らかにし、上述した「事実と市民意識が乖離」の要因を分析することにより、寝屋川市の実情に則した施策提案を行う。

(2) 調査票配布及び回収

配布時期…令和3年11月下旬

回収時期…令和3年12月末まで

(3) 調査対象者及び抽出方法

[調査対象者]

令和3年11月1日現在の寝屋川市に住民票がある18歳以上の市民3,500人

[抽出方法]

以下の条件のもと、令和3年11月1日現在の人口分布の比率に応じて、無作為抽出した。

ア 中学校校區別

イ 男女比

ウ 年齢別（下記の8区分）

①18～19歳 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳

⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70～79歳 ⑧80歳以上

エ 同一世帯に1人まで（世帯主である必要はない。）

[調査票]

「寝屋川市安心・安全シグナルリサーチ」（別紙のとおり）

(3) アンケート回収結果

配布数（有効配布数）3,500（3,490）

回答数 1,568（うちオンラインによる回答 350）

回答率 44.93%

2 回答者の属性からみえてくる傾向

(1) 性別

男性が 43.6%、女性が 54.9%、答えたくないという回答が 1.5%となっている (n=1,554)。「答えたくない」という回答を除外して男女比を見ると、男性が 44.3%、女性が 55.7%という結果となる (n=1,538)。2022 年 2 月 1 日現在の寝屋川市の人口統計では、男性が 48.3%、女性が 51.7%となっていることから、女性の回答割合が若干高くなっていることが分かる。

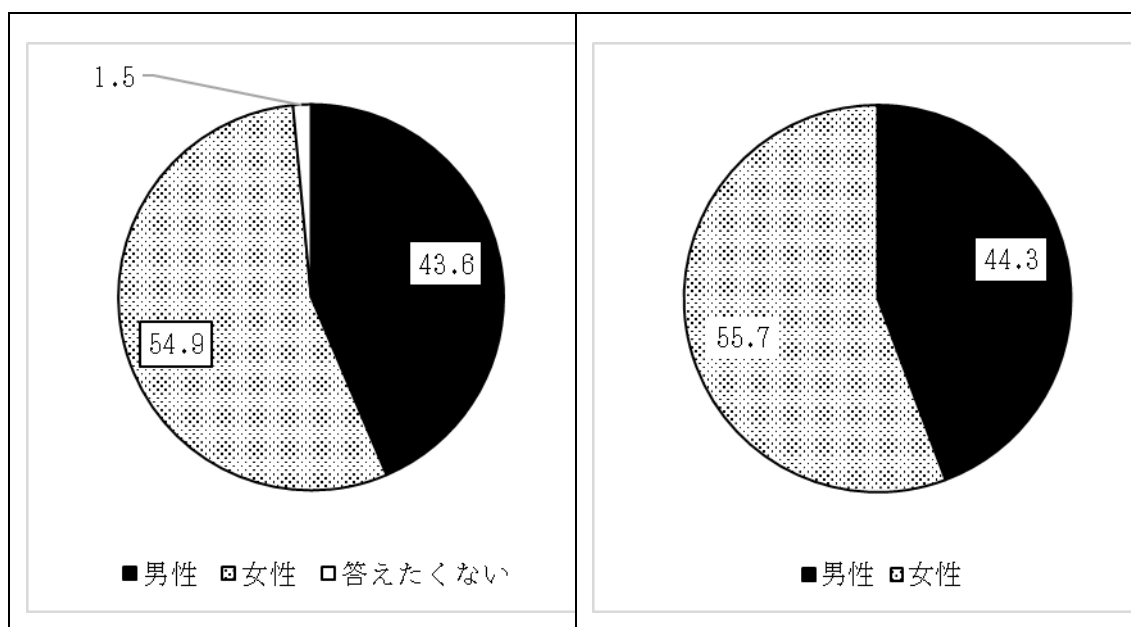


図 1-1-1 回答者の性別 (%)

(「答えたくない」を含む・n=1,554)

図 1-1-2 回答者の性別 (%)

(「答えたくない」を除く・n=1,538)

(2) 年齢

10 歳代が 1.1%、20 歳代が 5.8%、30 歳代が 8.8%、40 歳代が 16.0%、50 歳代が 17.9%、60 歳代が 15.5%、70 歳代が 22.6%、80 歳代が 12.3%となっている (n=1,552)。10 歳代の回答者は 18 歳および 19 歳に限定されている点に注意が必要である。他方、30 歳代までの割合と比較したときに、40 歳代以上の割合は相対的にかなり高くなっていることが分かる。60 歳代前半 (60 歳～64 歳) と後半 (65 歳～69 歳) の割合が同程度だと仮定すると、65

歳以上の割合は 42.2%となる。2022 年 2 月 1 日現在の寝屋川市の人口統計では、65 歳以上の割合が 30.5%となっていることから、高齢者の回答割合が高くなっていることが分かる。なお、本調査において 70 歳代以上の割合が 34.9%となっている点でも、高齢者の回答割合が高くなっている点を読み取れる。

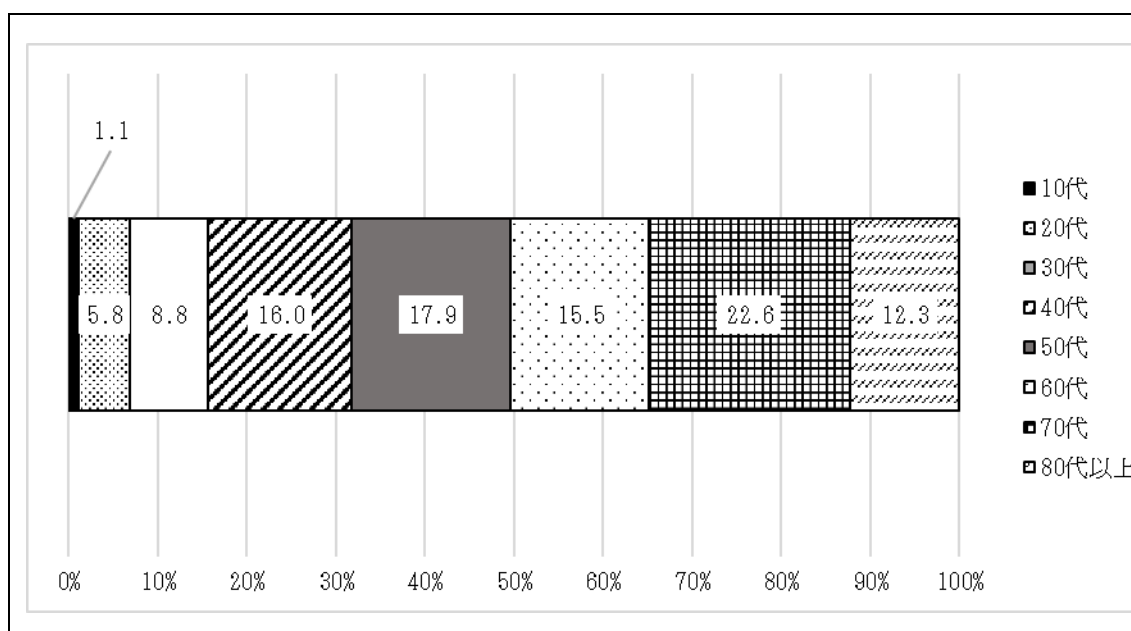


図 1-2 回答者の年代 (%・n=1,552)

(3) 世帯年収

300 万円未満が 32.6%、300 万円以上 500 万円未満が 22.1%となっており、500 万円未満の世帯が半数以上を占めていた。これに世帯収入なしの 8.1%を含めると、割合は 62.8%となっていた。「答えたくない」という回答を除外して性別と世帯年収との関係についてカイ 2 乗検定を行ったところ、統計的に有意な結果は得られなかった (n=1,503、 $\chi^2=8.426$)。

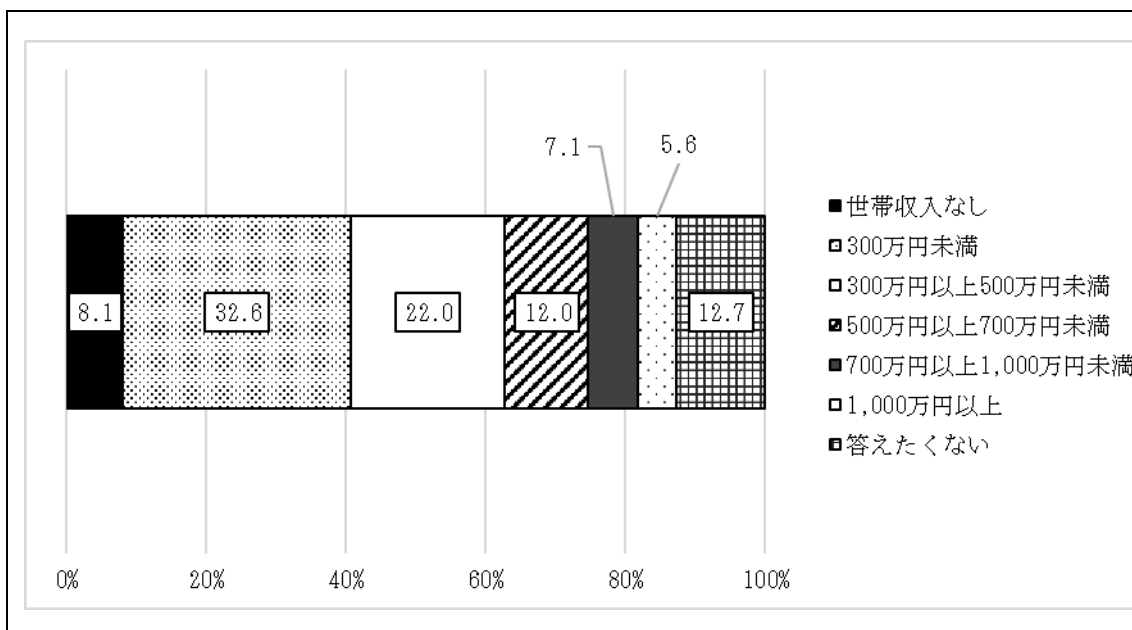


図 1-3 回答者の世帯収入 (%・n=1,530)

表 1-1 性別と世帯年収の関係 (n=1,530・ $\chi^2=8.426$ ・p=0.489)

	世帯収入なし	300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 700万円未満	700万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上	合計
男性	46	224	158	88	49	39	604
(%)	7.6	37.1	26.2	14.6	8.1	6.5	100.0
女性	77	271	177	93	57	44	719
(%)	10.7	37.7	24.6	12.9	7.9	6.1	100.0
合計	123	495	335	181	106	83	1,323
(%)	9.3	37.4	25.3	13.7	8	6.3	100.0

(4) 最終学歴

高等学校卒業が 38.5%、大学・短期大学卒業が 31.8%と、合わせて 70.3%となっている。これに専門学校卒業の 12.3%、さらに大学院進学の 1.4%を加えると 84.0%となる。『令和 2 年版文部科学白書』によると、2020 年度の大学・短期大学入学者および高等専門学校 4 年次在学者数の 18 歳人口に占める割合が 83.5%となっており、似通った傾向が確認される。そこで、カイ

2乗検定を行い、最終学歴と年齢についての関係を見ることとした。本調査では、18歳・19歳の回答者割合が小さいことから、10歳代と20歳代の回答者を合算した。最終学歴については、「答えたくない」という回答を除外し、中学校卒業とそれ以外に分類した。以上の処理を経て、最終学歴と年齢についての関係を見ると、5%水準で統計的に有意な結果が得られた ($n=1,479$ 、 $\chi^2=188.042$)。残差分析の結果からは、70歳代以上では最終学歴として中学校卒業と回答した者の割合が有意に高く、60歳代以下では最終学歴が高等学校以上である者の割合が有意に高くなっていた。

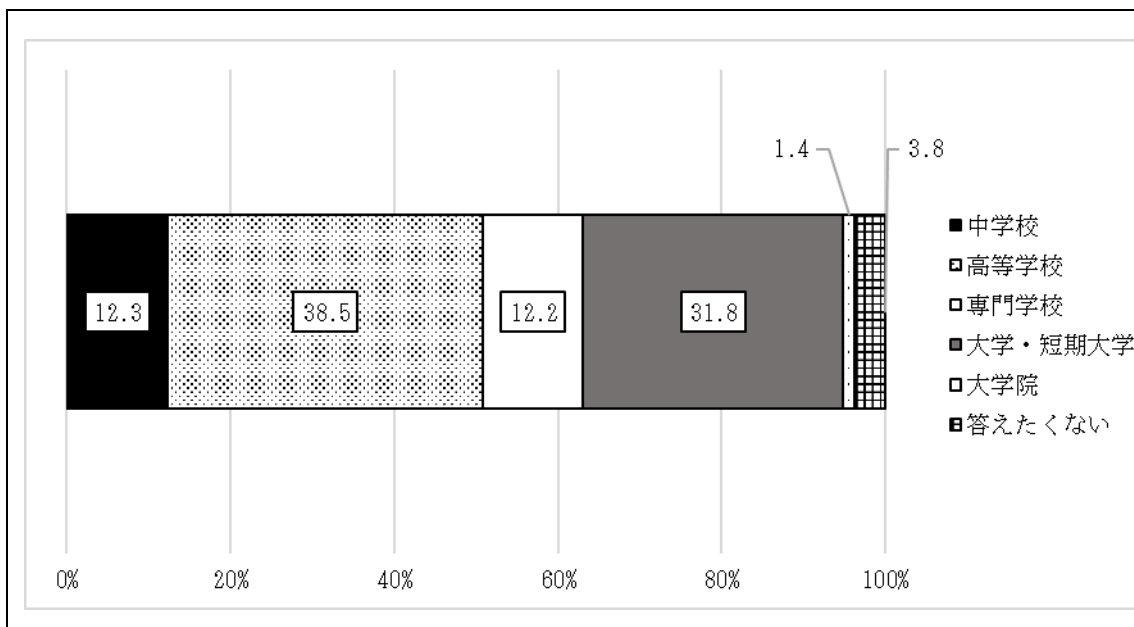


図 1-4 回答者の最終学歴 (%・n=1,545)

表 1-2 年代と最終学歴の関係 ($n=1,479$ ・ $\chi^2=188.042$ ・ $p<0.001$)

		中学校卒業	それ以外	合計
20 代以下	度数	2	100	102
	(%)	2.0	98.0	100.0
	調整済み残差	-3.35	3.35	
30 代	度数	4	125	129
	(%)	3.1	96.9	100.0

	調整済み残差	-3.40	3.40	
40代	度数	8	228	236
	(%)	3.4	96.6	100.0
	調整済み残差	-4.64	4.64	
50代	度数	17	251	268
	(%)	6.3	93.7	100.0
	調整済み残差	-3.40	3.40	
60代	度数	10	222	232
	(%)	4.3	95.7	100.0
	調整済み残差	-4.14	4.14	
70代	度数	85	254	339
	(%)	25.1	74.9	100.0
	調整済み残差	7.90	-7.90	
80代以上	度数	60	113	173
	(%)	34.7	65.3	100.0
	調整済み残差	9.33	-9.33	
合計	度数	186	1293	1479
	(%)	12.6	87.4	100.0

(5) 世帯年収と最終学歴の関係

それぞれについて「答えたくない」という回答を除外し、カイ2乗検定を行ったところ、5%水準で統計的に有意な結果が得られた ($n=1,302$ 、 $\chi^2=252.199$)。残差分析の結果からは、最終学歴が中学校ないし高等学校卒業と回答した者の割合が、収入が低いカテゴリで有意に高くなっていた。ただし、先の結果から、これは年齢の問題、すなわち現在働いていないという状況を示しているに過ぎない可能性がある点に留意する必要があるだろう。

表 1-3 世帯収入と最終学歴の関係 (n=1,302・ $\chi^2=252.199$ ・p<0.001)

		中学校	高等学校	専門学校	大学・短期大学	大学院	合計
世帯収入なし	度数	45	52	12	10	1	120
	(%)	37.5	43.3	10.0	8.3	0.8	100.0
	調整済み残差	8.58	1.02	-0.85	-6.30	-0.66	
300万円未満	度数	88	224	45	118	5	480
	(%)	18.3	46.7	9.4	24.6	1.0	100.0
	調整済み残差	4.69	4.32	-2.56	-5.66	-1.11	
300万円以上 500万円未満	度数	21	138	44	126	3	332
	(%)	6.3	41.6	13.3	38.0	0.9	100.0
	調整済み残差	-4.03	1.10	0.52	1.61	-1.09	
500万円以上 700万円未満	度数	4	46	42	87	3	182
	(%)	2.2	25.3	23.1	47.8	1.6	100.0
	調整済み残差	-4.58	-4.10	4.69	4.13	0.13	
700万円以上 1,000万円未満	度数	5	28	13	59	2	107
	(%)	4.7	26.2	12.1	55.1	1.9	100.0
	調整済み残差	-2.60	-2.84	-0.10	4.73	0.29	
1,000万円以上	度数	2	20	6	47	6	81
	(%)	2.5	24.7	7.4	58.0	7.4	100.0
	調整済み残差	-2.85	-2.73	-1.42	4.64	4.44	
合計	度数	165	508	162	447	20	1302
	(%)	12.7	39.0	12.4	34.3	1.5	100.0

(6) 居住年数

20年以上と回答した者の割合が56.1%と圧倒的に多くなっていた。それ以外のカテゴリーについて、(1年未満と合算して)5年未満、5年以上10年未満、15年以上20年未満は、それぞれ約10%程度であった。10歳代と20

歳代の回答者を合算した上で、年齢と居住年数の関係について、カイ 2 乗検定を行ったところ、5%水準で統計的に有意な結果が得られた ($n=1,548$ 、 $\chi^2=562.824$)。残差分析の結果からは、30 歳代では 1 年未満、1 年以上 5 年未満、5 年以上 10 年未満の割合が有意に高くなっていた。40 歳代では 5 年以上 10 年未満、10 年以上 15 年未満、15 年以上 20 年未満の割合が有意に高くなっていた。60 歳代以上では 20 年以上の割合が有意に高くなっていた。20 歳代以下では、1 年未満、1 年以上 5 年未満、15 年以上 20 年未満の割合がそれぞれ有意に高くなっていた。50 歳代では、統計的に有意な結果は得られなかった。これらのことから、いくつかのことが推測される。

まず、進学・就職・結婚等を転機として、20 歳代までの間に寝屋川市を離れる、あるいは移り住むというパターンが考えられる。続いて、本調査で 60 歳代以上の割合が非常に高くなっていることを差し引いても、成人以降に寝屋川市に移り住んで来た人々は、そのまま長く住み続けるというパターンが考えられる。ただし、50 歳代では特徴的な傾向が見られなかったことから、仕事や子育てが一段落したタイミングで、あるいは親の介護等の事情で、寝屋川市に住み続けるか否かの選択をしているという可能性も考えられる。なお、ここまでの推測は年代によるものであって、生年による区別、つまり世代の影響についても検討が必要であろう。

また、「居住年数」とのみ記載し、回答を選択させる方式であったことから、市内での、あるいは近隣での転居については本調査からは読み取ることができない点にも留意が必要であろう。

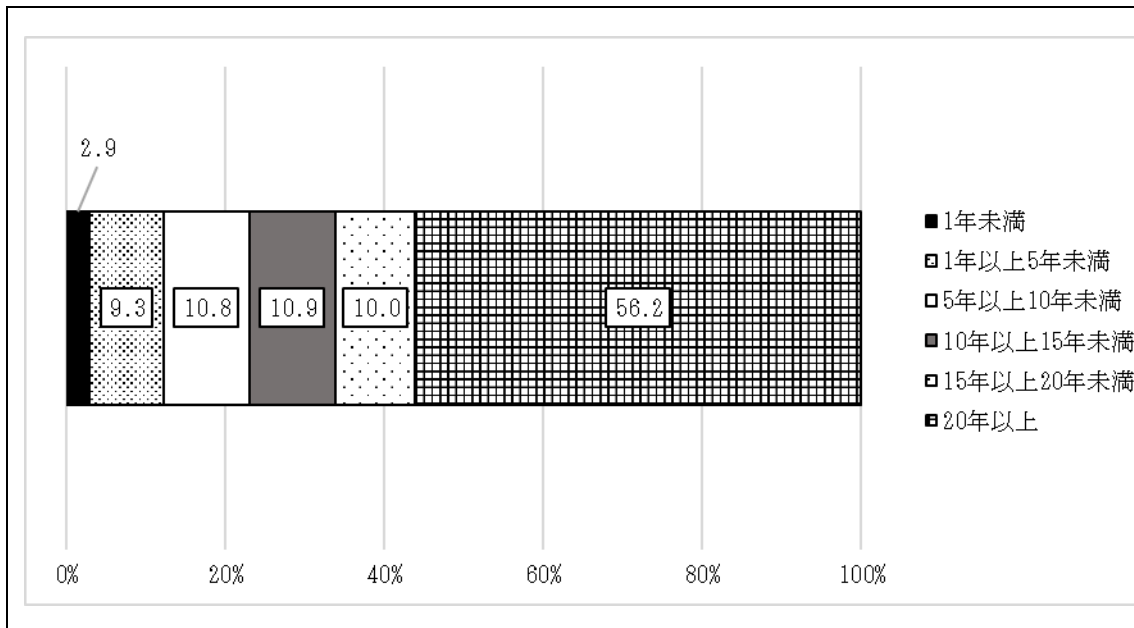


図 1-5 回答者の居住年数 (%・n=1,560)

表 1-4 年代と居住年数の関係 (n=1,548・ $\chi^2=562.824$ ・p<0.001)

		1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	合計
		20代以下	度数	16	18	9	7	19
	(%)	15.0	16.8	8.4	6.5	17.8	35.5	100.0
	調整済み残差	7.69	2.78	-0.80	-1.49	2.74	-4.46	
30代	度数	11	48	39	14	5	19	136
	(%)	8.1	35.3	28.7	10.3	3.7	14.0	100.0
	調整済み残差	3.77	10.93	7.08	-0.22	-2.60	-10.38	
40代	度数	4	26	58	61	36	64	249
	(%)	1.6	10.4	23.3	24.5	14.5	25.7	100.0
	調整済み残差	-1.33	0.68	7.00	7.56	2.51	-10.56	
50代	度数	3	18	28	39	33	156	277
	(%)	1.1	6.5	10.1	14.1	11.9	56.3	100.0
	調整済み残差	-1.99	-1.77	-0.37	1.91	1.12	0.07	

60代	度数	4	17	13	18	27	162	241
	(%)	1.7	7.1	5.4	7.5	11.2	67.2	100.0
	調整済み残差	-1.25	-1.31	-2.91	-1.84	0.63	3.77	
70代	度数	5	12	15	23	26	268	349
	(%)	1.4	3.4	4.3	6.6	7.4	76.8	100.0
	調整済み残差	-1.86	-4.29	-4.41	-2.91	-1.85	8.84	
80代以上	度数	2	5	4	6	10	162	189
	(%)	1.1	2.6	2.1	3.2	5.3	85.7	100.0
	調整済み残差	-1.61	-3.36	-4.08	-3.62	-2.33	8.75	
合計	度数	45	144	166	168	156	869	1548
	(%)	2.9	9.3	10.7	10.9	10.1	56.1	100.0

(7) 家族構成

家族構成については、当てはまるもの全て選択する形で、配偶者、子ども、孫、親、祖父母、その他と同居しているか、あるいは一人暮らしであるかを尋ねている。まず、一人暮らしと回答した者の割合は14.9%であった。10歳代と20歳代の回答者を合算した上で、年齢との関係について、カイ2乗検定を行ったところ、5%水準で統計的に有意な結果が得られた ($n=1,542$ 、 $\chi^2=35.774$)。残差分析を行ったところ、60歳代と70歳代における一人暮らしの割合が有意に高くなっていた。このことから、寝屋川市における高齢独居の傾向が確認される。

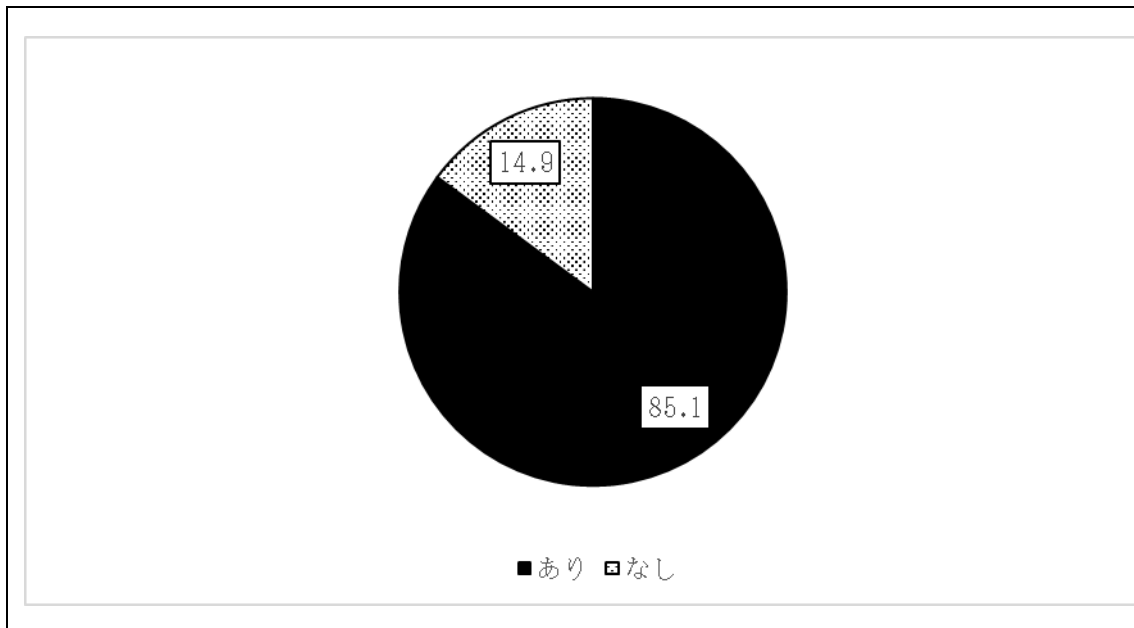


図 1-6 回答者に同居家族がいる割合 (%・n=1,554)

表 1-5 年代と同居家族有無の関係 (n=1,542・ $\chi^2=35.774$ ・ $p<0.001$)

		同居家族あり	同居家族なし	合計
20 代以下	度数	100	6	106
	(%)	94.3	5.7	100.0
	調整済み残差	2.71	-2.71	
30 代	度数	126	10	136
	(%)	92.6	7.4	100.0
	調整済み残差	2.52	-2.52	
40 代	度数	227	22	249
	(%)	91.2	8.8	100.0
	調整済み残差	2.84	-2.84	
50 代	度数	241	36	277
	(%)	87.0	13.0	100.0
	調整済み残差	0.86	-0.86	
60 代	度数	190	50	241

	(%)	79.2	20.8	100.0
	調整済み残差	-2.94	2.94	
70代	度数	281	66	349
	(%)	81.0	19.0	100.0
	調整済み残差	-2.61	2.61	
80代以上	度数	151	36	189
	(%)	80.7	19.3	100.0
	調整済み残差	-1.90	1.90	
合計	度数	1316	226	1542
	(%)	85.3	14.7	100.0

同居家族ありと回答した者について、子との同居、孫との同居、親との同居、祖父母との同居から、世代状況について確認する。なお、「その他」と回答した者について、これが「きょうだい」なのか、「おじ・おば」であるのか、「いとこ」なのか、といった判別ができないことから、分析からは極力除外している。最も割合の高かったものは、子のみとの同居で44.2%であった。このうち、配偶者と子の同居が36.1%、ひとり親と子の同居が6.1%であった。次に多かったのが配偶者のみとの同居で、32.6%であった。続いて多かったのが親のみとの同居で14.7%であった。このうち、配偶者と親との同居は1.3%、親と本人のみとの同居が13.4%であった。

表 1-6 回答者の同居家族の形態 (n=1,259)

	度数	%
配偶者のみ	411	32.6%
祖父母のみ	4	0.3%
親のみ	185	14.7%
親と祖父母	5	0.4%

孫のみ	6	0.5%
子のみ	557	44.2%
子と祖父母	7	0.6%
子と親	40	3.2%
子・親・祖父母	1	0.1%
子・孫	41	3.3%
子・孫・祖父母	1	0.1%
子・孫・親・祖父母	1	0.1%
合計	1,259	100.0%

子、孫、親、祖父母いずれかと同居をしていると、二世代ないし三世代（以上）の同居となる。配偶者の有無を問わず、孫のみ、あるいは祖父母のみとの同居をそれぞれ二世代同居と見なすと、割合は59.7%となっていた。このうち、親ないし祖父母との同居は15.0%、子ないし孫との同居は44.7%となっていた。三世代同居の割合は7.7%となっていた。このうち、回答者が一番下の世代である、すなわち親・祖父母との同居の割合は0.4%、回答者が一番上の世代である、すなわち子・孫との同居の割合は3.3%、回答者が真ん中の世代である割合は4.0%であった。

表 1-7 世代から見た回答者の同居形態 (n=1,259)

世代分類	度数	%
一世代	411	32.6%
二世代（親ないし祖父母との同居）	189	15.0%
二世代（子ないし孫との同居）	563	44.7%
三世代（親および祖父母との同居）	5	0.4%
三世代（子および孫との同居）	41	3.3%
三世代（その他）	50	4.0%
合計	1,259	100.0%

3 寝屋川市民の体感治安の把握と分析

(1) 治安対策に対する市民の重要度の認知と満足度

令和3年11月に実施した「寝屋川市安心・安全シグナルリサーチ」では、さまざまな市政や環境について、その重要度と満足度を尋ねている。対象となったものは、①子育て環境（保育施設等）、②福祉・介護サービス、③教育環境（教育施設等）、④災害対応、⑤治安対策、⑥周辺環境（自然・清潔さ等）、⑦新型コロナウイルス感染症対策、の7分野である。重要度については、「1 とても重要」から「4 全く重要でない」、満足度については、「1 とても満足」から「4 とても不満」の4件法で尋ねている。

まず、重要度から見ていこう。「1 とても重要」と「2 重要」を合わせた割合の上位3つを並べると、**治安対策（98.7%）**、災害対応（98.4%）、周辺環境（自然・清潔さ等）（97.6%）となる。また、「1 とても重要」の割合の上位3つを並べると、**治安対策（68.1%）**、災害対応（65.1%）、新型コロナウイルス感染症対策（62.5%）となる。

つづいて、満足度を見るが、ここでは不満を持っている割合に着目する。「4 とても不満」と「3 不満」を合わせた割合の上位3つを並べると、**治安対策（37.5%）**、周辺環境（自然・清潔さ等）（32.0%）、災害対応（29.4%）となる。また、「4 とても不満」の割合の上位3つを並べると、**治安対策（5.6%）**、周辺環境（自然・清潔さ等）（3.6%）、福祉・介護サービス（3.4%）となる。

以上のように、治安対策に対して、寝屋川市民のほぼ全員が重要であると考えている一方で、4割弱の市民が不満を感じている傾向が読み取れる。

では、治安対策を考える際、重要度と満足度のどちらの数値がより重要なものなのであろうか。次の表2-1は、治安対策に対する満足度と、重要度および他の満足度との相関係数を示したものである。この表からわかるように、**治安対策に対する満足度は、他の満足度と非常に高い相関関係が見られる。**

一方で、治安対策に対する満足度は、重要度とはほとんど関係がない。治安対策に関する重要度とは、統計的有意は得られているものの、非常に小さな負の関係を示しているに過ぎない。そこで、以下では満足度の方を分析対象とする。

表 2-1 治安対策に対する満足度との相関係数

	満足度⑤治安対策
重要度①子育て環境（保育施設等）	.095**
重要度②福祉・介護サービス	-0.022
重要度③教育環境（教育施設等）	.059*
重要度④災害対応	-0.025
重要度⑤治安対策	-.092**
重要度⑥周辺環境（自然・清潔さ等）	-.057*
重要度⑦新型コロナウイルス感染症対策	-0.018
満足度①子育て環境（保育施設等）	.331**
満足度②福祉・介護サービス	.449**
満足度③教育環境（教育施設等）	.375**
満足度④災害対応	.612**
満足度⑥周辺環境（自然・清潔さ等）	.557**
満足度⑦新型コロナウイルス感染症対策	.441**

** . 1% 水準で有意（両側）

* . 5% 水準で有意（両側）

2 治安対策に対する市民の満足度に関する分析

(1) 治安対策に対する満足度とデモグラフィック要因

表 2-2 は、デモグラフィック要因ごとに、治安対策に対する満足度の平均値を調べたものである。先述の通り、満足度の変数は「1 とても満足」から「4 とても不満」の 4 件法を採用しているため、数字が高いほど、不満であることを示す。全体の平均値は 2.39 である。

まず性別を見ると、男女間で顕著な差は見られないものの、「答えたくない」層が不満を持っていることがわかる。次に年齢別にみると、「20 歳代」、「40 歳代」、「50 歳代」の順に高く、これらの年齢層が不満を持っていることがわかる。

つづいて世帯年収に着目すると、「1,000 万円以上」、「答えたくない」が、他のカテゴリより点数が高く、治安対策に不満を持っていることがわかる。最終学歴との関連でも、「大学院」と「答えたくない」が治安対策に不満を持っていることがわかる。ただし、性別と同様、「答えたくない」層が際立っており、どのような人びとによってこの層が構成されているのか注意が必要である。

最後に居住年数との関係を見る。「10 年以上 15 年未満」、「1 年以上 5 年未満」、「5 年以上 10 年未満」の順に平均値が高く、「1 年未満」の住み始めの人びとや、15 年以上居住する長期居住者は不満が少ないといえよう。

表 2-2

		治安対策に対する満足度の平均値
性別	男性	2.39
	女性	2.38
	答えたくない	2.60
年齢	10代	2.24
	20代	2.53
	30代	2.42
	40代	2.49
	50代	2.44
	60代	2.34
	70代	2.30
	80代以上	2.30
年収（世帯年収）	世帯の収入はない	2.33
	300万円未満	2.38
	300万円以上500万円未満	2.35
	500万円以上700万円未満	2.34
	700万円以上1,000万円未満	2.36
	1,000万円以上	2.53
	答えたくない	2.52
最終学歴	中学校	2.34
	高等学校	2.35
	専門学校	2.44
	大学・短期大学	2.40
	大学院	2.79
	答えたくない	2.59
居住年数	1年未満	2.33
	1年以上5年未満	2.47
	5年以上10年未満	2.42
	10年以上15年未満	2.49
	15年以上20年未満	2.36
	20年以上	2.36

(2) 治安対策に対する満足度と地域

次に治安対策に対する満足度と地域の関係についてみていく。問2は「お住まいの地域で、以下のようなことをどの程度見かけますか」という設問で、見かける状況ないし行為として、(1)活気のある商店街、(2)街灯が多く、夜間でも明るいところ、(3)管理が行き届いた公園、(4)建物等へのいたずら書き、(5)防犯対策に関する啓発看板等、(6)路上駐車等の迷惑車両、(7)視認しやすい道路標識等、(8)路上での飲酒、(9)マスクをしていない人、の9つを挙げ、それぞれについて見かける頻度を「1 毎日見かける」から「4 全く見かけない」までの4件法で尋ねている。

表 2-3 はこれらの設問と治安対策に対する満足度の相関係数を示したものである。正の係数は、見かけないほど治安対策への不満が高まる（見かけるほど治安対策への満足度が高まる）ことを示し、逆に負の係数は、見かけるほど治安対策への不満が高まる（見かけないほど治安対策への満足度が高まる）ことを示す。すべての項目について「常識的」な方向で統計的有意が得られており、このような環境の整備や、行為の取り締まりが治安対策への満足度向上につながる可能性が示唆されているといえよう。とりわけ、黄色のマーカ―がしてある項目はその効果が大きいとはいえ、注目に値する。

表 2-3

お住まいの地域で以下のようなことをどの程度見かけますか？	満足度⑤治安対策
活気のある商店街	.148**
街灯が多く、夜間でも明るいところ	.264**
管理が行き届いた公園	.237**
建物等へのいたずら書き	-.155**
防犯対策に関する啓発看板等	.152**
路上駐車等の迷惑車両	-.178**
視認しやすい道路標識等	.154**
路上での飲酒	-.236**
マスクをしていない人	-.134**

** .1%水準で有意 (両側)

(3) 治安対策に対する満足度と犯罪不安

つづいて、治安対策に対する満足度と犯罪不安の關係に着目する。問4は、(1)自転車や原付の盗難、(2)自動車やバイクの盗難、(3)すり、ひったくり、置き引き等、(4)住宅への泥棒（空き巣等）、(5)振り込め詐欺や悪徳商法等、(6)痴漢や強制わいせつ等、(7)子どもへのいたずら、つきまとい、(8)暴行、傷害等、(9)脅迫、恐喝等、(10)凶悪犯罪（殺人、強盗、放火等）の10種類の犯罪行為について、回答者自身がそれらの犯罪行為の被害に遭うのではという不安をどの程度感じているかを、「1 とても感じる」から「4 全く感じない」までの4件法で答えさせるものである。

表2-4は前項と同様、これらの設問と満足度の相関係数を示したものである。すべての項目で統計的に有意な負の傾向を示しており、これらの犯罪行為の被害にあうかもしれないと不安に感じていれば感じているほど、治安対策への不満が高まることが示されている。ここでは2項目（(8)暴行、傷害等と(10)凶悪犯罪（殺人、強盗、放火等））と満足度との関連が強いことが示されている。

表 2-4

	満足度⑤治安対策
犯罪不安：自転車や原付の盗難	-.168**
犯罪不安：自動車やバイクの盗難	-.151**
犯罪不安：すり、ひったくり、置き引き等	-.173**
犯罪不安：住宅への泥棒（空き巣等）	-.188**
犯罪不安：振り込め詐欺や悪徳商法等	-.095**
犯罪不安：痴漢や強制わいせつ等	-.160**
犯罪不安：子どもへのいたずら、つきまとい	-.166**
犯罪不安：暴行、傷害等	-.220**
犯罪不安：脅迫、恐喝等	-.196**
犯罪不安：凶悪犯罪（殺人、強盗、放火等）	-.219**

**、1%水準で有意（両側）

(4) 治安対策に対する満足度と犯罪被害

では、実際に犯罪被害に遭った人びとは寝屋川市の治安対策について、どの程度満足しているのでしょうか。問6は、問4で尋ねた10種類の犯罪行為のそれぞれについて、過去1年間の被害有無（未遂含む）を尋ねている。

表2-5は、それぞれの行為について、「被害あり」と回答したグループと、「被害なし」と回答したグループの、治安対策に対する満足度の平均値を比べたものである。数値が高いほど治安対策に対する満足度が低い、すなわち不満が高いことを示す。**犯罪被害に実際に遭った場合、治安対策に対する満足度は下がる**と予想した。結果は、(2)自動車やバイクの盗難と(8)暴行、傷害等以外はこの予想と同様であった。しかし、これらの被害に遭ったと回答している人の数は極めて少なく、予想に反する結果も誤差の範囲なのかもしれない。

表 2-5

犯罪被害有無別の治安対策満足度										
	自転車や原付の盗難	自動車やバイクの盗難	すり、ひったくり、置き引き等	住宅への泥棒(空き巣等)	振り込め詐欺や悪徳商法等	痴漢や強制わいせつ等	子どもへのいたづら、つきまとい	暴行、傷害等	脅迫、恐喝等	凶悪犯罪(殺人、強盗、放火等)
被害ある	2.60	2.30	2.62	2.77	2.48	2.59	2.43	2.36	2.59	2.56
被害ない	2.38	2.40	2.39	2.38	2.39	2.39	2.40	2.40	2.39	2.39

(5) 治安対策に対する満足度と寝屋川市の施策やファクトの認知

問8は、寝屋川市の7つの施策について知っているかどうかを尋ねるものである。それらの施策には、(1)市内2,000基の防犯カメラ基の設置・運用、(2)市長部局によるいじめ防止対策の実施、(3)「待機児童ZEROプランR」の策定、(4)世界的建築家の設計による小中一貫校の新設、(5)暴風警報発令時等における自主登校制度、(6)コロナ禍における陽性者等への配食サービス、(7)選択登校制の実施や授業のライブ配信、が含まれている。表2-6は、これら各々の施策を「知っている」と「知らない」グループにわけ、治安対策に対する満足度の平均値を示したものである。

一貫して、施策を知らないグループの方が治安対策に対する満足度が低いことが示されている。とりわけ、治安対策に最も関係がある項目(1)「市内2,000基の防犯カメラ基の設置・運用」での差が最も大きい(0.18)。

表 2-6

知っている寝屋川市の施策?	市内2,000基の防犯カメラ基の設置・運用	市長部局によるいじめ防止対策の実施	「待機児童ZEROプランR」の策定	世界的建築家の設計による小中一貫校の新設	暴風警報発令時等における自主登校園制度	コロナ禍における陽性者等への配食サービス	選択登校制の実施や授業のライブ配信
知っている	2.27	2.34	2.29	2.33	2.32	2.38	2.36
知らない	2.45	2.42	2.43	2.44	2.44	2.42	2.44

問9は、寝屋川市の5つの事実について知っているかどうかを尋ねるものである。その事実とは、(1)市の財政状況が17年連続黒字(普通会計)、(2)香里園が「本当に住みやすい街大賞」府内第2位、(3)犯罪認知件数が5年間で約46%減少、(4)待機児童数0人を継続(5年連続)、(5)「出産・子育てに向く街ランキング」府内第1位、である。

問8同様、その事実を知っているかどうかでグループ分けし、グループごとの治安対策に対する満足度の平均値を比べた(表2-7)。ここでも、**事実を知らないグループの方が治安対策に対する満足度が低い**ことが一貫して示され、治安対策に最も関係がある項目(3)「犯罪認知件数が5年間で約46%減少」での差が最も大きい(0.23)。

以上をまとめると、寝屋川市の**施策や事実**を知ることなく、**イメージのみで治安対策に不満を持つ人々が存在している**ことが示唆される。

表 2-7

知っている寝屋川市の事実?	市の財政状況が17年連続黒字(普通会計)	香里園が「本当に住みやすい街大賞」府内第2位	犯罪認知件数が5年間で約46%減少	待機児童数0人を継続(5年連続)	「出産・子育てに向く街ランキング」府内第1位
知っている	2.30	2.33	2.18	2.24	2.21
知らない	2.43	2.41	2.41	2.42	2.42

第3 まとめ

1 総合評価

回答者の属性からみると、高齢者の回答率が高かったことから、住民の年齢構成を的確に反映しているかどうかについて、若干の問題がある。その点に留意して分析・評価した。その結果、寝屋川市民の体感治安の把握と分析から、以下のようなことがあきらかになった。

- (1) 治安対策に対する満足度で性差は見られない。
- (2) 「20代」、「40代」、「50代」が治安対策に対する満足度が低い。
- (3) 学歴が高く、収入が多い層が治安対策に対する満足度が低い。
- (4) 「1年未満」の住み始めの人々や、15年以上居住する長期居住者は、治安対策に対する不満が少ない。
- (5) 好ましい環境整備や好ましくない行為の取り締まりが、治安対策への満足度向上につながる可能性がある。
- (6) 犯罪不安を感じていれば、治安対策に対する満足度が低い。
- (7) 犯罪被害に実際に遭った場合、治安対策に対する満足度が低い。
- (8) 寝屋川市の施策を知らないと、治安対策に対する満足度が低い。
- (9) 寝屋川市の事実を知らないと、治安対策に対する満足度が低い。

2 提言

以上のような調査結果を踏まえ、本調査研究チームは、「調査研究の継続と拡充」と「政策と成果の認知度の向上」を提案する。

【提言 1】 調査研究の継続と拡充

上記の(1)～(7)の分析命題から、寝屋川市における住民の体感治安およびその認識の基本的特徴は明らかとなったことから、更なる2つの追加調査を提案する。

(1) 調査の継続と比較研究

①全国（国勢調査等との比較）、②府内（府内他市との比較）、③市内（居住地域間の比較）によって、本調査の分析をより深化させ、具体的・個別的施策とその評価にフィードバックする。

(2) フォーカス・グループ調査

今回実施した量的調査から明らかになった問題点を鮮明にし、その意味を明確化するため、特定集団に照準を合わせた聴取り調査を実施する。

【提言 2】 政策と成果の認知度の向上

上記の(8)および(9)の分析命題から、当市の実施している施策や実績について、認知していない人たちほど、治安問題や犯罪対策に不満を持っていることが明らかとなった。したがって、喫緊の課題として、正確な情報を適切な方法で提供することが必要である。

しかし、政策や治安に関する情報提供が重要であるとしても、戦略のない情報提供は、人びとの治安に対する不安を駆り立て、不合理な政策要求を喚起する危険がある。このことは、1990年代から2000年代初頭の「刑罰ポピュリズム (penal populism)」が、厳罰化へと繋がっていった経験からも明らかである。したがって、重要なのは情報提供の戦略である。

(1) 行政への信頼の確保～合理的政策モデルと政策実施における～

戦略的調査研究の実施に際しては、地方政府（行政）とステークホルダー（市民）が情報を共有し、政策立案の過程から協働し、新たな取り組みを共創していくプロセスが重要である。

情報の共有については「課題共有型“えんたく”」が、防犯問題における政策の立案と実施については SARA（走査 Scanning, 分析 Analysis, 対策 Response, 評価 Assessment）モデルが、施策の協働については CSW（コミュニティー・ソーシャル・ワーカー）モデルなどが参考になる。このような政策の共創と協働によって、行政への信頼が拡充され、施策への協力も確保される。

(2) 研究チームの拡充～情報提供の公開性と目的適合性の向上～

犯罪不安の低減と地域生活の満足度の向上のためには、科学的調査研究と合理的政策提言とが、有機的に関連しなければならない。これまで、龍谷大学犯罪学研究センターを拠点とする調査チームは、調査研究の専門性と科学性を担保するために協力してきた。

今後の調査の充実とその成果の政策へのフィードバックのためには、調査チームの拡充とマーケティング（経営戦略）の専門家の関与が必要である。

本調査は、龍谷大学犯罪学研究センターのメンバーを中心に、本市担当部局と協働しながら行った。

【調査チーム】

石塚 伸一（龍谷大学・法学部・教授、龍谷大学犯罪学研究センター長）
上田 光明（同志社大学・高揚研究教育院・准教授）
西本 成文（龍谷大学 犯罪学研究センター 嘱託研究員）

調査結果の分析、ならびに本報告書の作成にあたっては、下記の協力者に助力を得た。

【協力者】

竹中 祐二（北陸学院大学・人間総合学部社会学科・准教授）

David Brewster

（金沢美術工芸大学・美術工芸学部・一般教育等・講師）

丸山 泰弘（立正大学・法学部・教授）

森 丈弓（甲南女子大学・人間科学部・心理学科・教授）

以上